

(7) 大学等間交流の等の状況

① 大学等間交流協定締結数の推移

【協定数の推移(設置形態別、年別)】

(単位:件数)

	国立大学	公立大学	私立大学	その他	協定総数
平成12年	2,791	184	3,260	82	6,317
平成13年	3,823	320	4,540	196	8,879
平成14年	4,322	355	5,060	277	10,014
平成15年	4,674	393	5,724	298	11,089
平成16年	4,788	362	5,604	538	11,292

注:各年10月1日現在である。

平成16年の数値には、複数機関同士が参加して協定を締結するコンソーシアム形式の協定数は含まれていない。なお、平成15年以前の数値には、コンソーシアム形式の協定が、全ての外国側参加機関との間で個別に協定を締結しているものとみなして計上。

② 主な協定相手国

【協定相手国の上位5か国(設置形態別)】

	国立大学		公立大学		私立大学		全 体	
	国名	件数 (%)	国名	件数 (%)	国名	件数 (%)	国名	件数 (%)
1位	中 国	955 (19.9%)	中 国	88 (24.3%)	アメリカ	1,299 (23.2%)	アメリカ	2,105 (18.6%)
2位	アメリカ	629 (13.1%)	アメリカ	73 (20.2%)	中 国	944 (16.8%)	中 国	2,054 (18.2%)
3位	韓 国	522 (10.9%)	韓 国	40 (11.0%)	韓 国	528 (9.4%)	韓 国	1,149 (10.2%)
4位	ド イ ツ	242 (5.1%)	オーストラリア	20 (5.5%)	イギリス	383 (6.8%)	イギリス	634 (5.6%)
5位	タ イ	230 (4.8%)	イギリス	19 (5.2%)	オーストラリア	283 (5.0%)	オーストラリア	488 (4.3%)

注:上段は件数、下段は設置形態別該当国の構成比。

③ 協定に基づく交流の内容

【協定総数に占める交流内容(設置形態別)】

	学生交流			教員・研究者 交流	事務職員交 流
	件数 (%)	単位互換 (%)	共同プログラム (%)		
国立大学	4,252 (88.8%)	1,628 (34.0%)	3 (0.1%)	4,455 (93.3%)	1,171 (24.6%)
公立大学	303 (83.7%)	40 (11.0%)	0 (-)	314 (87.3%)	34 (9.9%)
私立大学	5,174 (92.3%)	1,661 (29.6%)	57 (1.0%)	4,149 (74.4%)	1,076 (19.6%)
そ の 他	84 (15.6%)	2 (0.3%)	0 (-)	521 (97.0%)	43 (8.2%)
合 計	9,813 (86.9%)	3,331 (29.5%)	60 (0.5%)	9,439 (83.9%)	2,324 (20.9%)

注:上段は件数、下段は設置形態別協定総数に占める割合。

「共同プログラム」とは、大学間交流協定に基づき、共同で特別の教育プログラム(正規のカリキュラムとして位置づけられるものに限る。)を作成し、自大学又は協定先において一授業期間以上にわたり、教育活動が行なわれるもの。

④ 海外拠点数

【海外拠点を持つ機関数と拠点数(設置形態別)】

	国立大学	公立大学	私立大学	その他	計
海外拠点を持つ機関数	18	2	39	5	64
海外拠点数	79	7	62	22	170

⑤ 海外拠点の施設内容

【施設別海外拠点数(設置形態別)(複数回答あり)】

	国立大学	公立大学	私立大学	その他	計
教育施設(学生の語学研修施設を含む)	17 (21.5%)	0 (-)	27 (43.5%)	0 (-)	44 (25.9%)
研究施設	55 (69.6%)	6 (85.7%)	12 (19.4%)	1 (4.5%)	74 (43.5%)
事務所	32 (40.5%)	0 (-)	41 (66.1%)	21 (95.5%)	94 (55.3%)
その他	9 (11.4%)	1 (14.3%)	5 (8.1%)	0 (-)	15 (8.8%)

注:上段は拠点数、下段は設置形態別の海外拠点総数に占める割合。

(文部科学省作成)